

平成 30 年 10 月 24 日

北海道知事

高橋 はるみ 様

一般社団法人 北海道消費者協会

会長 島山 京子

公益社団法人 札幌消費者協会

会長 高橋 幸一

灯油価格の抑制と安定供給を求める緊急要請

北海道において、冬場の生命線とも言える灯油の価格が上昇の一途をたどり、道民の生活が脅かされています。石油情報センターが発表した 10 月 15 日現在の道内の平均小売価格は 1 リットルあたり 100 円で、昨年同期より 24 円 (32%) も高く、約 4 年ぶりの水準となっています。

これは、昨年秋以降続いている原油価格の上昇に起因するものであり、国際情勢や産油国の動向から、原油価格上昇圧力がさらに高まる可能性も指摘されており、消費者として強い危機感を抱いております。

北海道における灯油の年間消費量 (2 人以上世帯) は平均 1,049 リットルで、全国平均の 5.4 倍に上ります (平成 28 年家計調査)。また、11 月から 4 月までの半年間の灯油代は年間購入額の約 80% を占めています。

本格的な灯油需要期を控え、このままでは、特に年金生活者や低所得者の暮らしに大きな打撃となることはもちろん、胆振東部地震や台風で被災した地域の経済にも大きな影響が出ることは必至です。

つきましては道民が安心して冬を過ごせるよう、下記事項について速やかに取り組まれることを強く要請します。

記

- 1 灯油が適正な価格で安定的に供給されるよう、必要な施策を国に求めるほか、小売り段階での便乗値上げ等への監視を強めるとともに、消費者に対して的確・迅速な情報提供をお願いしたい。
- 2 灯油価格の高騰によって日常生活に支障をきたす生活困窮者や胆振東部地震等の災害被災者に対し必要な支援を行うよう、迅速な取組みをお願いしたい。

以上